

調査地点見直しの経過について

1 地点数見直しの経過

環境調査地点数については、平成16年度から平成22年度にかけて段階的に大幅な見直しを行い現在に至っています。

現在の測定箇所及び項目は浸出水、処理水、周縁地下水、放流先河川水、埋立地内保有水（中園のみ）、地中温度、埋立地内発生ガスですが、このうち処理水と周縁地下水については法律で測定が義務づけられています。

見直し前の平成16年度はこれらに加え、周辺環境への影響を把握するため放流先河川底質、農業用水（芳野のみ）、水田土壌（底質）、埋立地周辺土壌（芳野のみ）、悪臭、騒音・振動（芳野のみ）、大気（芳野のみ）を測定し、処分場の監視のため脱水汚泥の測定も行っていました。

これらの調査については、地域からの要望があり、住民の安心を得るために実施してきた経緯があります。

見直しに当たっては、「旭川市中園廃棄物最終処分場監視委員会」及び「旭川市廃棄物処分場環境対策協議会」の会議の中で検討を行い、見直しの結果、環境調査にかかる費用は大幅に削減されました。

2 見直しの詳細

(1) 水田土壌（底質）

水田土壌（底質）については、それまでの調査結果で問題のない状態が長期間続いており、処分場の処理水を測って結果に問題がなければ水田にも影響がないこと、また、測定することで、処分場に起因しないものが検出される可能性があることから取りやめました。

(2) 脱水汚泥

脱水汚泥は埋立地内の浸出水の状況を確認するために行っていましたが、汚泥は埋立地に戻すので測定する必要性がないと判断しました。

(3) 騒音・振動、大気

騒音・振動は発生が少ないため。また、大気調査については、焼却施設ではないため、測ること自体が過剰であるとして取りやめました。

(4) 放流先河川水、放流先河川底質、農業用水、埋立地周辺土壌、悪臭

これらについては、調査内容を精査し、測定の取りやめ、測定地点の削減を行いました。

(5) ダイオキシン

周縁地下水、放流先河川水、放流先河川底質のダイオキシンの測定結果はほぼ未検出であり、仮に検出されたとしても自然もしくは農薬由来と考えら

れることから、現在は周縁地下水 2 地点(当初 10 地点)と処理水で測定しています。

(6) 環境ホルモン

環境ホルモンはこれまでの測定の結果、問題のないレベルであり、その影響が不確実であることから測定対象から外しました。

環境調査地点数の変化

	中園廃棄物最終処分場				
	平成16年			平成22年～	
浸出水	1	D	H	1	
処理水(法で義務化)	1	D	H	1	D
周縁地下水(法で義務化)	2	D		2	D
放流先河川水	4	D	H	1	
放流先河川底質	3	D	H	0	
水田土壌(底質)	4			0	
脱水汚泥	1	D	H	0	
埋立地内保有水	5			5	
悪臭	0			1	
地中温度	5			5	
埋立地内発生ガス	5			5	
D:ダイオキシン測定 H:環境ホルモン測定					
※放流先河川水のダイオキシンと環境ホルモンは1地点で測定を行った。					
※悪臭の測定は平成23年まで					
※■は地点数減少					
	旭川市廃棄物処分場(芳野)				
	平成16年			平成22年～	
浸出水	1	D	H	1	D
処理水(法で義務化)	1	D	H	1	D
周縁地下水(法で義務化)	10	D		2	D
放流先河川水	5	D		2	
放流先河川底質	2	D		0	
農業用水	4			0	
水田土壌(底質)	2			0	
脱水汚泥	1	D	H	0	
埋立地内保有水	0			0	
埋立地周辺土壌	2	D		0	
悪臭	4			1	
騒音・振動	1			0	
大気	1	D		0	
埋立地内発生ガス	3			3	
D:ダイオキシン測定 H:環境ホルモン測定					
※環境ホルモンの測定は平成17年から平成21年まで					
※浸出水のダイオキシン, 悪臭の測定は平成23年まで					
※■は地点数減少					

〈参考文献〉

旭川市廃棄物最終処分場監視委員会における取り組み (2011)

旭川市最終処分場における維持管理コスト削減の試み (2016)